

厚生労働大臣・塩崎恭久君不信任決議案 賛成討論

民進党・無所属クラブ 水戸将史

私は、民進党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました厚生労働大臣・塩崎恭久君不信任決議案に対して、賛成の立場から討論を行います。

ご案内の通り、厚生労働省設置法には、厚生労働省の任務として「国民生活の保障及び向上を図る」ことが規定されています。しかし、厚生労働大臣ともあろうご本人が、今般、こともあろうに年金カット法案を国会に提出し、十分な審議をしないまま衆議院厚労委員会で可決させ、国民の生活を保障するどころか、脅かしています。これでは、厚生労働大臣としての責任を放棄しているのみならず、その資格を有していないと言っても過言ではありません。

塩崎大臣が野党の反対を押し切り、強引に可決に導いた年金カット法案には、問題が山積しています。

大臣、貴方は「年金カット法案」を「将来年金確保法案」と呼んでいますが、その言葉とは裏腹に、その実態は将来世代の年金確保にとって、全く役に立たない代物です。そもそも、マクロ経済スライドで将来世代の年金の所得代替率は3割もカットされます。一方、同僚議員の試算によれば、年金カットの新ルールで改善される年金水準はわずか2%に過ぎません。32%減るところを30%減になるという程度の話で、まさに焼石に水です。「将来年金確保法案」とは聞いて呆れます。

かつて民主党政権下で、民主、自民、公明の三党で成立させた「社会保障制度改革推進法」では、社会保障制度改革を行うための法制上の措置を講じることが規定されておりました。そして、推進法に基づいて公的年金制度を抜本的に改革する具体的な法案を提示することが想定されておりました。当時の三党合意の一翼を担った塩崎大臣ご自身が、将来世代の年金に真正面から向き合って抜本改革に取り組むべきです。現在その最もふさわしい立場にしながら、どうして抜本改革から逃げ続け、こんな法案でお茶を濁そうとしているのか、私には全く理解ができません。

塩崎大臣は年金カット法案の審議で、自らの答弁により委員会を度々混乱させました。例えば、「基礎年金が、基礎的消費支出をおおむねカバーできない状態になるというのはどういうことか」という質問に対して、貴方は「きちぎちした話ではない」といい加減な答弁であしらおうとしました。また、大臣は評

論家のように滔々と答弁して、質疑時間を浪費させることもしばしばでした。年金カットはすべての国民の老後生活にかかる問題なので、年金行政のトップとして誰よりも当事者意識を持ち、年金受給者の生活を真剣に考えて審議に臨むべきですが、大臣ご自身から、そのような意識が全く感じられなかったことは誠に残念であります。

塩崎大臣が、国民の財産とも言える年金積立金を株式に大量につぎ込むことを認可したことも、極めて問題です。株式の比率を倍増させて、生活の糧である年金積立金をリスクにさらすことは、国民生活をリスクにさらすことも同然ではありませんか。その結果、15ヵ月で約10兆円もの運用損を出してしまいました。多くの国民が株式運用倍増に強い不安を抱えているにもかかわらず、貴方の、株価の上がることだけ重視し、運用損が出たことを全く意に介さない感覚は一体どこからくるものなのでしょうか。

敢えて申し上げるならば、塩崎大臣が昨年、均等待遇を確保しないまま、企業が派遣社員を受け入れる期間を実質的に無制限にする「労働者派遣制度・改悪法案」を成立させたことも忘れてはなりません。

期間制限を事実上撤廃して、正社員の求人を減らし、派遣社員の求人を増やす改悪は、若者の将来を狂わせます。就職活動をますます厳しいものにし、一生派遣で働かざるを得ない若者を多く生み出すことが懸念されます。改悪によって、26業務で働く派遣社員のうち有期雇用の人には3年の期間制限がかかることになりました。今後、雇止めになる可能性があります。40代、50代の派遣社員の方は、次の派遣先が見つからず、路頭に迷ってしまう人も出てまいります。多くの人々の人生を狂わせることを、他人事のようにあしらう貴方に、国民の命や生活を守る厚労大臣を担う資格はありません。

さらに、塩崎大臣は社会保障の充実・安定化のためとうそぶいて、社会保障カットの道をまっしぐらに突き進んでおります。

今般、塩崎大臣は、介護報酬を2.27%も引き下げました。その結果、東京商工リサーチの調査結果によれば、2016年1月から9月の「老人福祉・介護事業」の倒産件数が既に77件に達し、過去最多を記録した前年を上回るハイペースで推移しています。このような状態が続けば、介護施設の入所待ちが増え、介護が必要な人が必要なサービスを受けられなくなってまいります。

そしてこれに留まること知らず、他方では、後期高齢者医療の保険料軽減特例の見直し、70歳以上の高額療養費の見直し、軽度者に対する福祉用具貸与の原則自己負担化など、貴方が検討している社会保障の負担増を挙げればきり

がありません。

以上、塩崎大臣に対して、その資質に欠ける点を縷々申し述べました。良識ある議員諸君におかれましては、厚生労働大臣塩崎恭久君不信任決議案にご賛同いただけるものと確信し、私の賛成討論を終わります。

以上